

無線設備規則及び特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則の一部を改正する省令案等に対する意見及びそれに対する総務省の考え方

■意見募集期間：令和6年12月20日～令和7年2月10日

■意見提出件数：17件

受付順	意見提出者
1	一般社団法人日本民間放送連盟
2	株式会社TBSラジオ
3	株式会社FM東京
4	朝日放送ラジオ株式会社
5	日本放送協会
	個人(12件)

意見No.	意見提出者	提出された意見	総務省の考え方	提出意見を踏まえた案の修正
1	一般社団法人日本民間放送連盟	<ul style="list-style-type: none"> 「デジタル時代における放送の将来像と制度の在り方に関する取りまとめ(第3次)」の提言に沿って、95.0～99.0MHzをFM放送用周波数として拡充し、既存FM放送、FM補完放送ともに使用可能とすることは、民放事業者の要望を踏まえたものであり妥当です。 新たな周波数の割当てにあたっては、民放ラジオ各社の意見や個別の事情を丁寧に汲み上げ、的確に反映することを要望します。 一部のラジオ受信機は95.0MHzまでに対応しているため、FM放送用周波数の上限見直しにあたっては、行政によるリスナーや受信機メーカー等への積極的な周知広報が必要です。 	<p>本案への賛同意見として承ります。</p> <p>御要望の新たな周波数の割当てにおいては適切な対応を行ってまいります。また、リスナーや受信機メーカー等への周知にあたっては放送事業者と連携し、適切な対応を行ってまいります。</p>	無
2	株式会社T	デジタル時代における放送の将来像と制度の在り方に関する取りまとめ(第3次)において、FM放送用周波数については必要なニーズ調査を実施した上で、	<p>本案への賛同意見として承ります。</p>	無

	BSラジオ	<p>95.0MHz 超の周波数帯を既存のFM事業者等を含めて使用可能とすることが適当とされています。</p> <p>今回、AM放送およびFM放送（コミュニティ放送等を除く）を行う全基幹放送事業者に対して「FM転換等に係るFM放送用周波数の拡充に係る需要調査」の結果、FM放送用の周波数帯を4MHz 程度拡充すれば、ニーズに対応できる見込みとの提言は、民放事業者の要望等を踏まえた適切な内容であり、賛成します。</p> <p>一部のラジオ受信機は、受信性能向上のためフィルターなどを入れ、受信周波数が「95.0MHz まで対応」とした市販製品も少なくありません。</p> <p>FM放送用周波数の上限見直しにあたっては、行政によるリスナーや受信機メーカー、業界団体等への積極的な周知広報を要望します。</p>	御要望のリスナーや受信機メーカー等への周知にあたっては放送事業者と連携し、適切な対応を行ってまいります。	
3	株式会社FM東京	検討会（第25回）において弊社(株)エフエム東京が述べた要望が反映されたものと受け止め、支持します。	本案への賛同意見として承ります。	無
4	朝日放送ラジオ株式会社	・当社は現時点では補完中継局を開設する予定はありませんが、全国のラジオ社の需要に応える制度整備には全面的に賛成します。	本案への賛同意見として承ります。	無
5	日本放送協会	FM放送用周波数の拡充に係る制度整備案に賛同します。今後、津波対策実施のためNHKへの主たるFM補完中継局の周波数割り当てを要望します。	<p>本案への賛同意見として承ります。</p> <p>また、NHKへの主たるFM補完中継局の周波数割り当てについては、公共放送としての使命を前提として、災害時にもラジオ放送の継続を可能とする観点から必要となる場合があり得ることから、具体的に割り当てる周波数帯については、総務省において検討する必要があると考えています。</p>	無
6	個人	<p>有効な電波利用を促進するために、何も使用されていなかった帯域をFM放送に割り当てることは賛成です。</p> <p>また100W以上の大規模局に関しても拡大した帯域を使用できるようになれば、さらに有意な電波利用ができると思います。</p> <p>小出力局しか開局できないとなると、逆に周波数が逼迫するのではないかと？</p>	<p>本案への賛同意見として承ります。</p> <p>空中線電力の制限については、今後、総務省において検討を進めていく上での参考とさせていただきます。</p>	無
7	個人	主に関東ですが、FM帯の周波数の枯渇が問題ですし、周波数を拡大することに	本案への賛同意見として承ります。	無

		<p>は賛成です。 その代わり受信側が対応していないといけませんから、各メーカーに対応した物を作るように、あとは世間にも呼びかけをしていただければと思います。</p>	<p>御要望のリスナーや受信機メーカー等への周知にあたっては放送事業者と連携し、適切な対応を行ってまいります。</p>	
8	個人	<p>95.0～98.9MHzに拡幅することは、すでに市販のカーオーディオの一部が76.0～99.0MHzまで対応しているものもあるので、賛成致します。</p> <p>ただ、県域FM局の割当も検討しているのであれば、旧AM局がFMにサイマルを行っている事を考えると、県域FM局への割当は、アメリカ合衆国で実施済みのHD Radioに準じたデジタル放送も出来る電波形式での放送も可能な(あるいは考慮した)占有周波数帯幅を確保した周波数割当を検討された方がいいと思います。(アメリカ合衆国と日本のFMのプリエンファシスの仕方は違っていた気がしますが)</p> <p>V-lowデジタルは日本独自の規格だったので受信機が普及しませんでした、アメリカ合衆国のHD Radioに準じた方式にすれば、受信機製造事業者の負担も軽減され、ラジオ放送波によるデジタル音声放送が成功しやすい環境になると思われまます。</p>	<p>本案への賛同意見として承ります。 いただいた御意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>	無
9	個人	<p>95-99MHzは、これまでV-Lowマルチメディア放送とのガードバンドとして空けておいてあった帯域であり、既存のFM放送用周波数と連続していることから、今回の改正に賛成する。 しかし、改正に関連して、確認を求めたい事項と要望する事項が一つづつあるので、以下順に記す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の改正は、AMラジオ事業者のFM転換とFMラジオ事業者の中継局増設のためにFMラジオ放送用の周波数帯域を拡大するものであるが、路側通信(ハイウェイラジオ等)やFM防災通信システムにも既存の、あるいは拡大される周波数帯域は使用されるのか、それとも別の周波数帯域を使用するのか、現時点での総務省の見解を尋ねたい。 ・現在わが国において流通しているFMラジオ受信機は、ア.(76MHzから)90MHzまでしか対応していないもの、イ.95MHzまで対応しているもの、ウ.99MHzまで対応しているもの、エ.108MHzまで対応しているもの(古い受信機で、アナログテレビ放送の音声を受信できたものもこれに該当する) 	<p>本案への賛同意見として承ります。 現時点では、路側通信(ハイウェイラジオ等)及びFM防災通信システムに関して、使用する周波数帯について具体的な決定はしておりません。 また、御要望のリスナーや受信機メーカー等への周知にあたっては放送事業者と連携し、適切な対応を行ってまいります。</p>	無

		<p>の4種類があるところ、今回拡張される帯域で行われる放送は、ア. やイ. の受信機では聴取することができない。</p> <p>それゆえ、総務省及びラジオ放送事業者には、国民に対し、今回の改正の趣旨及び内容が周知されるよう、適切かつ十分な広報活動を行っていただくよう要望する。</p> <p>特に、拡張される95-99MHzでなされる放送は、「スーパーワイドFM」などのような名称を付して、聴取にはウ. やエ. の受信機が必要である旨を強調する必要があると考えられる。</p> <p>また、カーナビやカーオーディオのFMチューナーは、ア. やイ. に分類されるものが非常に多いため、改正案が施行され次第速やかに自動車電装品メーカーと連携した対応が取られることを望む。</p>		
10	個人	<p>今回のFM放送周波数拡充の制度整備案については賛成するが、施行に当たっては一般聴取者への配慮は願いたい。</p> <p>放送制度の在り方検討会内においても意見が出ているとは思いますが、現在市販されているFM受信機は95MHzまでのものも存在する。</p> <p>当方の場合、カーラジオは99MHzまで対応しているので今回の周波数拡充による改修の必要はないが、ポケットラジオは95MHzまでしか対応していないものがあり買い替え等が必要になる。</p> <p>つまり、今回の制度整備で一部の一般聴取者に負担を強いるものであると考える。</p> <p>概要資料の表を拝見すると99~108MHzについては「必要に応じて検討」とある。さらに将来的に少しでも108MHzまでの周波数拡充の可能性が残っているとすれば、その後の一般聴取者の負担を少なくするためにも</p> <p>今後はラジオ受信機メーカーにおいては（家庭用・自家用車用問わず）108MHzまで受信できるラジオのみを製造・販売するように総務省からも働きかけを願いたい。</p>	<p>本案への賛同意見として承ります。</p> <p>周波数の割当ては必要最小限とするべきものであることから、今回のFM放送用周波数の拡充にあたり、需要調査を踏まえ4MHz幅の引き上げとしたものです。なお、受信機メーカー等への周知にあたっては適切な対応を行ってまいります。</p>	無
11	個人	<p>108MHzまで拡大した方が諸外国と同じになるので受信機的设计コストが下がりますし、NHKの国内向けラジオ放送のFMへの全面移行の可能性を考えると周波数の割り当てには余裕を持たせるべきです。</p>	<p>周波数の割当ては必要最小限とするべきものであることから、今回のFM放送用周波数の拡充にあたり、需要調査を</p>	無

			踏まえ4MHz幅の引き上げとしたものです。なお、受信機メーカー等への周知にあたっては適切な対応を行ってまいります。	
12	個人	<p>99MHzというよりも108MHzまで上限を引き上げるべきである。</p> <p>これから起こるのは間違った放送政策による地方局大量経営破綻であり、破綻した局のエリアを効率的にカバーする為にはVHFのアナログTV放送と同等の実効輻射電力で1つの親局で超広範囲をカバーさせないと年々減り続ける放送向け広告市場の減少率に残留する局の経営体力が追い付けなくなり更に大量破綻が加速する。</p> <p>広い周波数は大出力局同士の周波数を限りなく離す事で混信を防ぎ、特に大規模震災が起きた際に情報を届けるライフラインの維持の観点で必ず必要になる。</p>	周波数の割当てでは必要最小限とするべきものであることから、今回のFM放送用周波数の拡充にあたり、需要調査を踏まえ4MHz幅の引き上げとしたものです。また、いただいた御意見は、今後の参考といたします。	無
13	個人	FM放送の周波数帯が95MHzから99MHzに拡大されるということで、省令案は適当であると考えられます。108MHzまではまだいかなないものの、それでもFM中継局整備に向けて一歩前進したといってもよいと思います。	本案への賛同意見として承ります。	無
14	個人	<p>世界的に108MHzまでFM放送で使われているため、99MHzまでと言わず108MHzまで拡張すべきです。</p> <p>また、今回99MHzまで拡張としたとしても、将来の拡張を想定し、ラジオは108MHzまで受信可能なものを製造販売するよう、また現在95MHzまでしか受信できないラジオ、カーナビについてはプログラムアップデートなどで108MHzまで受信できるようにするなどを業界団体等に要請すべきです。</p>	周波数の割当てでは必要最小限とするべきものであることから、今回のFM放送用周波数の拡充にあたり、需要調査を踏まえ4MHz幅の引き上げとしたものです。なお、受信機メーカー等への周知にあたっては適切な対応を行ってまいります。	無
15	個人	エフエム放送の周波数帯の上限を99.0MHzまで引き上げるとのことであるが、私としてはいっそのこと108.0MHzまで引き上げたほうが良いのではないかと感じている。民間中波放送局のエフエム補完放送が制度化された時は90.0MHzから95.0MHzまで引き上げたがそれから10年ほどで99.0MHzまで引き上げることにしたというのを見ると需要予測が甘かったのでは…と思いたくなる。今回の周波数上限引き上げは民間放送局側の意向が反映されたものだと思うのだが日本放送協会も民間放送局と同じ悩み（地形や高層建築物による受信困難や災害対策など）を抱えていることを考えるといずれ日本放送協会についてもエフエム補完中継局を多数整備しなければならないだろうし、もしかしたら現在のラジオ第一がエフエム第一、NHK-FMがエフエム第二になる日が来るかもしれない（ラジオ第二は来春までに廃止されるため除外）。そのことを考えるならやはり周波数の上限は108.0MHzまで引き上げるべきだと私は考える。既に108.0MHzまで受信できるラジ	周波数の割当てでは必要最小限とするべきものであることから、今回のFM放送用周波数の拡充にあたり、民間放送事業者及び日本放送協会を対象にした需要調査を踏まえ4MHz幅の引き上げとしたものです。	無

		<p>才受信機は多数発売されているし、周知活動をしっかり行えば普及までにそう時間はかからないだろう。もし108.0MHzまでの拡張が今回は難しいというのであれば今後の需要によって拡張することもあると示したほうが良いのではないか。</p> <p>外国ではエフエム放送で使用される周波数の上限は108.0MHzとなっているのだから日本も合わせるよう努力すべきである。</p>		
16	個人	<p>FMラジオの周波数を99MHzまでとするのに反対です。108MHzまで拡大すべきです(99.1MHz以上を免許するかは“必要に応じて検討”すればよい)。</p> <p>アナログテレビ放送の終了によって90MHz上限の受信機が製造され、ワイドFMの開始によって95MHzまでの受信機が製造されました。</p> <p>小刻みに周波数を追加してゴミを増やすような愚を犯してはならない。</p>	<p>周波数の割当ては必要最小限とすべきものであることから、今回のFM放送用周波数の拡充にあたり、需要調査を踏まえ4MHz幅の引き上げとしたものです。</p>	無
17	個人	<p>コミュニティ放送ならびに臨時災害放送局用の周波数確保につながるため、この案には概ね賛成。</p> <p>近畿地区では、大阪市周辺や兵庫県南東部においてコミュニティ放送の開設や臨時災害放送局用の周波数確保が更に容易となる。</p>	<p>本案への賛同意見として承ります。</p>	無

(注意事項) 改正案に、実質的な内容の変更をもたらさない形式的な修正を行いました。